

令和元年6月10日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。

それでは、ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより令和元年6月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（土井裕美子君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和元年5月31日付、橋総第106号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案17件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、教育長から、令和元年6月7日付、橋教総第39号をもって、平成30年度教育委員会事務の点検及び評価報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、監査委員から、令和元年5月21日付、橋監委第5号をもって、平成30年度随時監査結果報告書、同じく令和元年5月27日付、橋監委第9号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、令和元年6月5日付、橋総第116号をもって、市長専決処分事項の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、平成30年度橋本市一般会計、及び土地区画整理事業特別会計・繰越明許費繰越計

算書、並びに水道事業会計予算繰越計算書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、平成31年度公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社事業計画書・収支予算書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成31年2月25日から令和元年6月9日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番 板橋さん、10番 高本さんの2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（土井裕美子君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から6月28日までの19日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、会期は本日から6月28日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 議案第1号 令和元年度橋本市
一般会計補正予算（第2号）について から、日程第19 選第2号 橋本市固定資産
評価審査委員会委員の選任について まで
の17件

○議長（土井裕美子君）日程第3 議案第1
号 令和元年度橋本市一般会計補正予算（第
2号）について から、日程第19 選第2号
橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任に
ついて までの17件を一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）皆さん、おはようござ
います。6月市議会定例会の開会にあたりま
して、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまには、大変お忙しい中ご参集
を賜り、誠にありがとうございます。

本日より、ご提案いたしました議案につ
きましてご審議をいただくわけですが、
どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、5月下旬には連日真夏のような異例
の暑さとなり、早くも熱中症への配慮が必要
となったところです。また、これから本格的
な梅雨の季節を迎えるにあたり、防災につ
いても万全を期してまいりたいと考えており
ます。

このたび、市と災害時における協定を結ん
でいる事業者の一つである紀北川上農業協同
組合が直営の給油所に発電機を整備され、停
電時において市の緊急車両等の給油が可能と
なり、大変心強く感じています。今後も順次
体制の整備に努めてまいりますので、議員各
位のご協力をよろしくお願いいたします。

また、この後、全国市長会と市町村広域災
害ネットワーク市長会議に出席するため上京
いたします。市町村広域災害ネットワークは、

全国22の自治体で構成され、災害時にあつて
は相互に応援するというのがこのネットワー
クの強みです。

昨年度においては、大阪府北部地震の際、
京都八幡市に本市職員1名が応援に、また、
平成30年台風21号の際には、大阪府泉大津市
からの要請によりブルーシートを届けました。
今後も息の長い協力を続け、お互いにこの強
みを生かしていけるよう確認してまいりたい
と考えています。

さて、提案しております議案を説明する前
に、令和元年5月31日に出納閉鎖期日を迎え、
平成30年度一般会計及び全ての特別会計の決
算において、黒字となりましたことをご報告
させていただきます。

なお、各会計決算の認定につきましては、
9月定例市議会で提案させていただきますの
で、よろしくご審議を賜りますようお願い申
し上げます。

それでは、市議会定例会に提案しておりま
す各議案についてご説明申し上げます。

本議会には、令和元年度橋本市一般会計、
特別会計、企業会計の補正予算案件が5件、
条例の改正案件が10件、橋本市固定資産評価
審査委員会委員の選任案件が2件、合計17件
の案件を提案させていただきます。

まず、議案第1号は、令和元年度橋本市一
般会計補正予算（第2号）でございます。

一般会計の総額といたしましては、3億374
万円を増額補正するものでございます。

歳出予算の主なものをご説明申し上げます
と、総務費の広報広聴に要する経費では、大
河ドラマに本市名誉市民の前畑秀子さんが取
り上げられることに伴い、視聴イベントを実
施するための経費20万5,000円を計上いたし
ました。

また、自治会に要する経費では、市補助金
交付要綱に基づいた集会所の新築及び改修に

対する補助金486万6,000円を予算計上するとともに、集会所を新築するためのコミュニティ助成事業が採択となった小田区への補助金1,500万円を計上いたしました。

次に、民生費の児童扶養手当等支給に要する経費では、子どもの貧困に対応するため、未婚のひとり親に対して、臨時・特別給付金を交付するための経費180万3,000円を計上いたしました。

商工費のプレミアム付商品券発行等に要する経費では、消費税率引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えするために実施するプレミアム付商品券の販売などの経費3億7,949万1,000円を計上いたしました。

また、観光振興に要する経費では、コミュニティ助成事業が採択となった清水だんじり愛好会へのはっぴの購入に対する補助金250万円を計上いたしました。

次に、消防費の消防団活動に要する経費では、消防団員が使用するトランシーバーなどを購入するための経費218万4,000円を計上いたしました。

教育費では、児童館管理運営に要する経費において、小田区が集会所を新築するにあたり、市が所有する小田児童館の解体のための工事負担金864万円を計上いたしました。

また、保健体育総務に要する経費では、昨年スポーツ推進アドバイザーに就任した橋本市出身の筒香嘉智選手と連携し、子どもの運動能力の向上とスポーツに親しむことができる環境をつくることや、スポーツ指導者の育成を目的とした事業を実施するための委託料200万円を計上いたしました。

個人頭章に要する経費では、大河ドラマの放送開始に伴い、前畑秀子さんをPRするイベントを実施するための経費149万5,000円を計上いたしました。

以上が一般会計歳出の主なものでございます。

次に、議案第2号から議案第5号までは、特別会計・企業会計の補正予算でございます。主なものをご説明させていただきますと、議案第5号の病院事業会計の収益的支出で、弁護士費用216万円、既読管理機能対応のための経費429万9,000円、院内滅菌業務委託料527万3,000円、日米医学医療交流財団賛助会費50万円、薬剤部補助業務派遣手数料で714万円を計上いたしました。

また、債務負担行為として、院内滅菌業務委託について、限度額を3,245万9,000円として、令和4年度までの期間を定めるものです。

続きまして、議案第6号は、橋本市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、小田児童館を廃止することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第7号は、橋本市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、学文路地区公民館を旧学文路中学校敷地内に移転することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第8号は、橋本市火災予防条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、工業標準化法が産業標準化法に改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第9号は、橋本市介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、本年10月の消費税率の引き上げに関連して、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令が改正されたことに伴い、低所得者への介護保険料の軽減について、その対象者及び軽減割合を拡充するものでございます。

議案第10号は、橋本市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、障がい福祉サービス等の指定を受けている事業者が、地域密着型サービス事業所の指定を受ける場合の基準を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第11号は、橋本市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、児童扶養手当法が改正され、児童扶養手当の支給制限の適用期間が変更されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第12号は、橋本市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、災害弔慰金の支給等に関する法律が改正されたことに伴い、災害援護資金貸付に係る保証人について規定するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第13号は、橋本市重度心身障害児(者)医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、和歌山県重度心身障害児(者)医療費補助金交付要綱が改正され、精神障害者保健福祉手帳1級所持者が補助対象となること等に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第14号は、橋本市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、水道施設の老朽化が一層進み、更新費用等の増加が見込まれる中、将来にわた

って安定した水道事業を提供していく必要があるため、水道料金等の改正を行うものでございます。

議案第15号は、橋本市下水道条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、現在においても一般会計からの繰入れに頼らざるを得ない財政状況でありながら、今後、施設の維持管理に要する費用が高騰する中において健全な経営を維持するため、使用料の改定を行うものでございます。

選第1号及び選第2号につきましては、橋本市固定資産評価審査委員会委員として、藤形好章氏、及び丸山哲也氏の選任をしたいと思います。地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案15件、選2件、計17件についてご説明申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(土井裕美子君) 市長の説明が終わりました。

○議長(土井裕美子君) 以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月11日から6月16日までの6日間は議案調査等のため休会とし、6月17日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

(午前9時46分 散会)